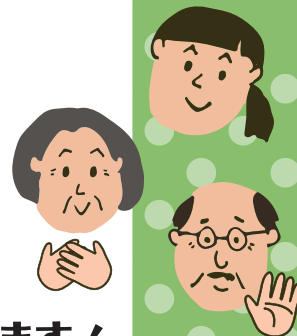
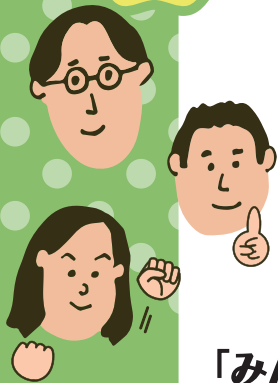


参加者
募集!

ワークショップのお知らせ

先着
20名

自治基本条例を 一緒に考えて みませんか?



「みんなで考える自治基本条例2022」を開催します!

石狩市では市民が主役のまちづくりを目指すために、石狩市のあるべき姿やまちづくりの決まり事、市民、議会、市などの役割などを定めた「自治体運営のルール」である石狩市自治基本条例を平成20年4月1日に施行しました。時代の移り変わりに応じて常に市民の意識にあった条例であるために、条例に基づき5年を超えない期間ごとに見直しと検討を行っております。

今回のワークショップは、石狩市自治基本条例についてみんなで学び、本条例やまちづくりについて考える機会として実施いたします。

10.2(日) 13:00 - 16:30

※時間に変更になる可能性があります。

石狩市役所本庁舎4階 401・402会議室



リモートでの
参加も可能!

プログラム ※内容は変更になる場合があります。

①「自治基本条例」に関する基調講演 ……45分

②条例の意味や今後の市民参加の
あり方などを考えるワークショップ ……60分

→グループごとに発表いただきます



◀前回(平成29年度の様子

申込方法

先着 20名

申込締切 9.12(月)まで

- 電話での申込の場合は、TEL: 0133-72-3161 までご連絡ください。
- FAXでの申込の場合は裏面の申込用紙に記入の上、FAX: 0133-74-5581 までお送りください。
- メールの場合は、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、参加形式(現地 or リモート)を明記の上、kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp までお送りください。

詳細は、右下の二次元コードと、裏面に記載されているURLからアクセスできる、石狩市HPの自治基本条例のページ内のワークショップ開催に関する案内をご覧ください。▼



【問合先】石狩市役所 企画経済部 企画課 TEL 0133-72-3161



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。